

第4回 輪島市復興まちづくり計画検討委員会

議 事 録

日 時：令和6年9月20日(金)14時00分～16時30分

場 所：輪島消防署 2階大会議室

出席者：別紙名簿の通り

■議事概要

1. 開会

2. 挨拶

(山本 利治 企画振興部長)

本日はお忙しいところ検討委員会にご出席いただき感謝申し上げます。また、日頃より輪島市行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

輪島市街地を見ると、9月2日より公費解体の業者も70班体制から200班体制に拡大し、少し遅れていた公費解体が進み始めている。また、応急仮設住宅についても1区画31世帯を除きほぼ完成し、本日までに鍵の受け渡しを終了するとのことである。

市内の避難されている方も少しずつ減少し、一時避難で市内にいる人が62名、市外で避難している方は73人となっており、発災時13,000人いた避難者のほとんどが応急ではあるが、次の生活場所を確保できた。

また、復興まちづくり計画においては、市民の生の声をきくために、8月10、11日に第2回目のわじま未来トーク、8月17日～29日に輪島市内を7地区に分けて住民懇談会を開催し、多くの貴重なご意見をいただいた。

本日は、門前地区の浦上地区区長会長、本町商店街振興会会長、輪島市朝市組合の組合長にお越しいただき、各地区・組織の取組について報告いただけたとのことである。

本日も様々な報告があるため、皆様より忌憚のないご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3. 会議

(1) 報告事項

○門前町浦上地区の取組

※浦上区長 喜田区長会長より説明

姥浦委員長) 浦上地区の報告について、意見・質問はあるか。

山下委員) 住民の皆様で話をし、8世帯が移転に賛成し、2世帯が集落に残るとのことであるが、集団移転の定義について教えてほしい。残る2世帯については、どういった扱い

になるのか。行政サービスを維持することになると思うが、その2世帯は今後も中屋地区に住む住民として、区長などの組織を含めて残るのか。

喜田区長) 行政からの回答が適切かもしれないが、2世帯の住宅はあまり大きな被害がなく、まだ住める状態のため、個人の意思を優先すべきだと思った。移転した方々は、新たな近隣集落に加入することを想定している。

事務局) 難しい問題である。2世帯が残ることは否定することはできない。移転する8世帯に限らず、集落が集約されることで利便性が高まることは間違いない。また、中屋地区の集団移転という言葉だけが独り歩きしないように注意したい。残られた方の意志を尊重しながら段階的に集約することとなるだろう。残られた方への行政サービスへの対応は少し遅れてしまうことについては了承いただく必要がある。将来のことを考えると、事前に集約をはかるといことも考えられる。

姥浦委員長) 移転するというご意向は分かったが、移転元の土地・家・畑などをどうするのか、夏だけでも戻りたいなどの意向があるのか。新しいところで農地を作るといったことも考えられるかと思うが、どのようなライフスタイルを想定しているのか。

喜田区長) 残った2戸以外の住宅は公費解体の申請済みである。中屋地区の住民は、畑仕事が生生活の一部であり、今でも仮設住宅から畑に行く姿がみられる。公営住宅に移動したとしても、畑仕事等ができる環境をつくることが重要であると考えている。公営住宅の候補地から畑までの距離は2～3キロの距離であるため、住民が活動を継続することが理想であると考えている。公民館の近くの土地を提供しても良いという方がいるため、共同の畑を作るといことを考えている。

事務局) 今回の陳情書については、中屋地区で移転する方々だけでなく、浦上地区全体として提出されている。

姥浦委員長) 浦上地区は市内他地区における参考事例になると考え報告いただいた。

○輪島朝市エリアの取組

※本町商店街振興組合 高森理事長、輪島市朝市組合 富水組合長 より説明

姥浦委員長) 両組合からの報告について、意見・質問はあるか。

久保委員) 提案書について、この通り進めてほしいと思っている。私自身、鳳至町に住んでいるが、本町商店街と鳳至地区を繋ぐ地域の軸でもあるいろは橋がいまもなお、通れないことが気になっている。昨日、総理大臣が輪島市を訪問することで、応急的な整備をしていたように見えるが、漁港と朝市エリアを結ぶ重要な橋なので、いろは橋の修復や段差などの解消を早く進めてほしい。道路と橋の修復については、どの部署に要望

すれば良いか。橋・道路の往来ができることがまちなみを作っていく上で重要である
と考えるため、人の交流を妨げるような橋の状況はよくないと思う。

事務局) ご迷惑をお掛けしている。橋の所管は市の土木課であり、今後復旧に向けて取り組んでいく予定であるが、いろは橋を渡った先で公費解体が行われており、通行できない状況にある。焼失エリア(本町商店街)の復興計画の作成の際に、道路・橋の修復について検討していきたいと考えている。

また、河川が隆起しているため、場合によっては橋の架け替えが必要になるかもしれないため、今すぐに橋を通れるようにすることができないことをご理解いただきたい。なお、要望の提出先も市に出してもらえればよい。

久岡委員) 各案すばらしいと思うが、輪島市民に利用してもらうためには、エリア周辺で駐車場確保が重要であろうが、どのように考えているか。

事務局) 今回の検討結果は、このような施設がほしいなどの要望を挙げてもらうものである。具体的な施設配置などについては、今後、住民を交えて検討していくことになる。この流れについてはご了承いただきたい。

久岡委員) 市民の利用が多いので、市民に向けた駐車場の整備を検討してほしい。

姥浦委員長) 駐車場について、これまでにどのような議論があったか紹介いただきたい。

高森理事長) 震災前からかなり広い駐車場があったため、駐車場に関する議論は比較的少なかったと感じている。これまでは、午前中が歩行者天国となっていたが、営業時間を長くするとすると、どのような車の流れにするか、細かな部分は精査できていない。朝市通りにテントが並ぶというよりも、広場にテントが並ぶということを想定できる。その点は、今後精査していく必要がある。市民が利用しやすい多目的広場に駐車場があればよいかもしれない。

姥浦委員長) 検討段階であると思うが、今後は搬入等を含めて検討したい。

川口委員) どの案も検討段階であるにも関わらず、素晴らしい案である。インバウンド対策については考えているか。

高森理事長) インバウンド対応は必要であると思うが、この提案書は、インバウンド対応以前の問題に対する提案である。営業の目途が立たないとそこまで検討できない。今年度、朝市エリアの計画が作成されると聞いており、来年度の早い段階でイメージ図がないと次に進めないと考えており、その段階でインバウンド対応について検討したい。

川口委員) 様々な内容があり、段階的に整備していく流れとなるのか。

富水理事長) この提案書の検討・作成にサポートいただいた中小機構からは、すぐに立ち上がることは難しいと聞いている。市や県・国など行政側により区画整理がなされ、土地の利用ができる段階になってから具体的な話を詰めていく必要があると聞いている。

川口委員) 優先度が高い施設はどれか。

高森理事長) 区画整理でどのような道路が形成されるのか、どのような空間ができるのかが分からない状況。ひとまず営業できる仮設チャレンジショップなどが優先になるだろう。こうなるという絵が決まらないと前に進むことができない。数年後にこうなるという絵を早く決めてもらえれば、先に進められるため、本委員会で検討してほしい。

川口委員) どこまでをどのように決めるかを本委員会で決めるのか、分かっていないため教えてほしい。

姥浦委員長) 基本構想と基本計画の2つに分かれており、基本構想ではシンボルプロジェクトとして、抽象的ではあるが位置付けている。基本計画は、基本構想の具体的な案であるため、この後議論をしていく予定である。なお、朝市通りで活動されている若手の方に話を聞いた際にはインバウンド対応の話も出ており、ゲストハウスを作って日本人だけでなく外国の方も誘致していきたいという意見があり、今後も検討していきたい。

山下委員) 本町商店街振興組合と朝市組合の両組織からの提案であるが、この議論にあたって、中小機構の他にどのような組織が参加していたのか。

高森理事長) 立ち上げの段階より、輪島市より何人かオブザーバーとして参加していた。また、輪島市内の6つの商店街連合会と合同で、特にこれから将来がある若い方を中心に進めていた。出来れば3年先にできるように打ち出してほしいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

山下委員) この提案書は、本町商店街・朝市組合からの希望であり、本委員会や輪島市に提案があったという認識であるか。例えばA班の案では施設の所有者が市になっているものがあるが、そのようなものは提案段階で未定なのだと思うが、行政としてはどのように捉えているか。

事務局) ご指摘の通り、両組合からの提案ということで受け取っている。基本構想のシンボルプロジェクトとして位置付けており、今後の話し合いの中で誰がどのように整備していくか、財源や管理を含めて協議し、実現できるもの、諦めるのか、頑張るのか、復興まちづくり計画を元に、この地区の計画を詳細に検討していきたい。

姥浦委員長) 組合などの市民の方と、公共とが一体となって進め、運営していくことが重要だと思うので、復興まちづくり計画においても取り込んでいければよい。

(2) 輪島朝市エリアに関する提案

※事務局より説明

事務局) 輪島市朝市に関する両組合から、本委員会に提案書として提出しても良いか伺っており、委員会として受領したいと考えているが、委員の皆さんのご意見を伺いたい。

姥浦委員長) 提案書の位置づけは先ほど山下委員や市からの説明があったところだが、受領いただけか。

※一同挙手

姥浦委員長) 全員の方から賛同を得たので、委員会として提案書を受領することを了承した。

※高森組合長、富水組合長より、姥浦委員長に提案書を提出

姥浦委員長) 今回頂いた提案書は、今後の復興まちづくり計画に反映していきたい。

(3) 議決事項

○基本構想について

※事務局より説明

姥浦委員長) 基本構想の修正およびその内容について、意見・質問はあるか。

※委員からの意見なし

姥浦委員長) 基本構想の承認と議決を行うこととするが、承認に賛成の方は挙手をお願いしたい。

※一同挙手

姥浦委員長) 全員の方から賛同を得たので、本委員会として基本構想を承認することとする。

(4) 復興まちづくり計画の検討について

○わじま未来トーク(第2回)、住民懇談会での意見での議論について

※事務局より説明、特に質疑なし

○アンケートの集計・分析状況について

※事務局より説明

姥浦委員長) アンケート結果について、意見・質問はあるか。

藤井委員) 震災がなくても得られたような回答もあるのではないか。震災の影響を把握するために比較するものなどはあるか。

事務局) 同じような内容でのアンケートは難しいが、震災前に総合計画などで取ったアンケート等があれば比較できると考える。

藤井委員) 商業施設(イオン)が欲しいというのは震災前からの意見だと思われるが、震災があったことで愛着がわいたなどの比較ができるとよい。

事務局) 災害に対する安全を求める声については震災で高まっていると思うため、そういった整理をさせていただく。

姥浦委員長) 中高生の進路希望の結果があるが、震災による影響は感じられるか。

事務局) 肌感覚ではあるが、中高生のUターンの意向が約7割という結果に驚いている。総合計画のアンケートは手元にないが、比較できる項目については比較していきたい。

山下委員) 中高生のアンケートについて、東陽中学校の当時の校長先生がアンケートをしたところ、7割程度の子どもが輪島に将来戻りたいとの回答があったとのことだが、結果的にはそうになっていない状況である。輪島の良さを聞くと、自然環境、伝統工芸などについて皆認めるところであるが、伝統工芸や家業を継ぎたいという子どもは少ない。震災前からかもしれないが、輪島の良いところは認めるが、そこに従事するかの結果は違っており、そこが課題だと思う。大学がないため、進学の際には市外に出ざるを得ないことはわかるが、就職先がないわけではない。中高生がもつめる職業と実態にミスマッチが生じている。どういった職種があればよいのか、ここが重要ではないかと思う。

姥浦委員長) 的確なご指摘だと思うが事務局いかがか。

事務局) 若い人が就きたいような職業がない点については、ミスマッチが生じていることを認知している。サテライトオフィスの誘致なども進めており、今後も若者が就きたい職業の確保に務めることが大切だと考える。

○区長会長へのヒアリングについて

※事務局より説明

姥浦委員長) 区長会長へのヒアリングについて、意見・質問はあるか。

山崎委員) 災害公営住宅の入居についてアンケートなどで多数意見が寄せられているが、生活の利便を求める方が多い中で、先程の浦上地区のように「郵便局をつくってほしい」というような意見が挙がることに違和感を感じている。どのような基準で災害公営住宅を建設していくのか。基本構想のp.19には「高齢者は便利な地域拠点近くの災害公営住宅に住み」とあるので、利便性が確保できる場所である必要があると思うが、先ほどの浦上地区のように「郵便局がない」などの意見について、行政はどのように対応していくのか。

事務局) 災害公営住宅の建設について、この後の都市構造の中で議論したいが、輪島市街地や門前・町野の拠点に集約していきたいと考えている。浦上地区のようにいくつかの集

落を一つに集めるなど、これまでのコミュニティを大切にしたいといった意見は尊重したい。ただし、郵便局を戻すということにはならないと思う。人口が分散することによって、市街地からも郵便局がなくなる可能性もあるため、中心部に集約していく必要があると思うが、強制的に奪うことは無理があるため、そのあたりを検討していきたい。

○都市構造について

※事務局より説明

姥浦委員長) 将来都市構造について、意見・質問はあるか。

川口委員) 広域拠点の広域的な公共サービスとはどのようなものか。

事務局) 既に整備されているが、奥能登総合事務所や奥能登土木事務所、農林事務所が既に能登空港内にある。このような施設・組織が今後も増えてくると考える。今後どうなるかわからないが、病院の集約などの話題も出てくるかと思うが、そういった機能が集約できる場として位置付けておけば対応が可能になると考えている。

山下委員) 将来都市構造の図からは震災前と特に変わらずという印象であるが、集落ゾーンの位置づけが難しく、変わってくるのだと思う。例えば、集落ゾーンの説明に「地域の希望に応じた住まいの確保」とあるが、浦上地区の移転で除雪やゴミ収集などの行政サービスをどうするのかという話もあったように、ある集落に災害公営住宅を立ててくれという希望が出てくるかもしれないが、その際に対応していくのか。

事務局) 言葉足らずの部分があるが、集落移転の希望を満たすものである。その他の集落については、p. 5に具体化している。地域の希望として、元いた場所で住みたいという権利を奪うことはできないため、住んでいただくことはよいと思うが、山の中に公営住宅を1、2軒建てることは難しいと考えている。「地域の希望」というのはあくまで集落移転のような内容を考えており、表現を修正したい。

山下委員) 住む場所を行政が奪うことができないため、住民の意見を尊重する事は理解できた。ある集落が地区拠点に集団移転するのであれば、行政としてバックアップするが、地区拠点ではない、市街地から離れた特定の集落内で災害公営住宅を整備してほしいとの要望があった場合は行政として積極的にサポートしないといった考えでよいか。

事務局) 現在はそういった考えで進めていきたいと考えている。

井田委員) p. 5に「幹線道路沿線や山間・沿岸の集落」とあるが、海岸沿いの国道沿線など、例えば深見地区の奥の集落があるが、その場合は小学校の近辺に誘導する場合の対応はどうか。

事務局) ここで示しているのは基本的な方針であり、地域によって事情が異なると思われる。鶴巣地区であれば東西に長く公民館周辺への集約も難しい。集約の考え方を示す一方、地区の条件に応じて話し合っていくことになる。100%集落が集約できるのであれば、効率の良いインフラ管理ができるが、そういった状況は稀なことだと思われるので、地区ごとのいろいろな意見を踏まえて検討したい。あくまで基本方針であるのご理解いただきたい。

信太委員) 将来都市構造の中に現況の集落が集落ゾーンとなっている点が気になる。孤立しそうなところも集落ゾーンに位置づけているように見える。黄色のゾーンは既存の集落であるということを凡例に記載すべきではないか。将来都市構造であるため、将来的にこういったゾーンに集めていきたいかを示すものではないか。いつまでも集落ゾーンだと認識されてしまうとミスリードにならないか。

事務局) 事務局としても集落ゾーンの示し方は慎重に考えており、将来ゾーンから外すことは現在の居住者への配慮がないと考え、既存の集落を消せなかった。将来的に各拠点に誘導することを前提に中心拠点・地区拠点と記載している。

信太委員) 集落ゾーンの凡例で現在の集落と分かればよいのではないか。

事務局) 現況の集落であるという表現を追加したい。

姥浦委員長) 書き方が難しいところなので、再度検討いただきたい。

猿谷委員) 地区拠点について、出張所のある三井や西保、南志見の他に、出張所がない地区にも設けられ、同レベルになっているように感じる。例えば、出張所がある地区では扱いやレベルが落ちたという認識にならないか。

事務局) p. 3では出張所がある地区でも地区拠点として位置付けることになっている。単に集落ゾーンということではなく、集落の中心部分である地区拠点という位置付けとしている。

姥浦委員長) 出張所がある箇所は他の地区拠点と差別しなくてもよいか。

事務局) 出張所があるからといって、町として成り立つかと言われると難しい場所も考えられ、さしあたり公民館単位での地区拠点としての位置付けにしている。

山下委員) 先ほどのゾーニングについて、「集落ゾーン」という言葉を変えてはどうか。地区拠点は集落ゾーンでよいが、例えば金蔵のような地区を「農村ゾーン」にすれば、そこに住んでも良いのではないかという気持ちになるのではないか。住んでも良いが、「農業をするには良い場所である」というエリアにしてはどうか。そういった思いを寄せればよいのではないか。または「農林漁業ゾーン」などの言い回しでも良いのではないか。

事務局) どこを農林漁業とするかが難しい中で、まとめて集落ゾーンとした。線引きの難しいところで、なかなか検討結果で変えられるか微妙である。

○基本計画（案）の進捗状況について

※事務局より説明

姥浦委員長）基本構想については、次回検討委員会までに各自内容を確認いただき、次回意見を伺いたい。

○今後のスケジュールについて

※事務局より説明、特に質疑なし

姥浦委員長）今後のスケジュールについて、意見・質問はあるか。

川口委員）本日のような資料を電子データでもよいので事前送付をしていただけないか。

事務局）資料作成に時間がかかる部分もあり、申し訳ない。基本計画については次回委員会までじっくりとご検討いただきたい。

姥浦委員長）作成段階でもよいので、変更を前提として、1週間前を目途に送付していただけないか。

事務局）承知した。

山下委員）住民懇談会に出席された方の意見として、復興まちづくり計画の懇談会というより、市に要望を言う場になっているようで、次回はまちづくり計画の検討の場という点を重視し、前向きな議論ができるようにしてほしい。

事務局）ご指摘に感謝する。市としても地区の要望が多かったため、本来の目的に行けるような運営を目指したい。

事務局）資料の修正をお願いしたい。第5回の開催時間は13:30に変更・修正いただきたい。また、基本計画（案）のp.48「取組の推進体制」の中の「輪島市災害対策本部を廃止し」の文言は削除をお願いしたい。災害対策本部は廃止していない。

4. 閉会

【会議の様子】

